

平成23年度第16回経営戦略会議 会議結果の概要

- 開催日時 平成24年2月9日(木)午前9時～午前9時35分
 - 開催場所 本庁東庁舎4-2会議室
 - 出席者 市長、副市長、総務部長、情報戦略局長、健康福祉部長、環境生活部長、産業観光部長、都市整備部長、上下水道部長、教育部長、病院事務部長
 - 審議事項
- 1 市役所本庁舎(本館)の改修について <総務部>

審議事項

1 市役所本庁舎(本館)の改修について <総務部>

概要

市役所本庁舎(本館)の改修内容については、関連部署等の職員で構成される庁内プロジェクトチームを設置し、以下の第1案及び第2案をベースに改修工事の詳細内容、スケジュール等を検討していくこととするため、改修の範囲・方向性について、審議を行った。

第1案

今後20年以上使用していくための大規模改修(約15億円)

(1) 工事内容

① 耐震補強工事

補強設計・K型ブレース・階段側壁補強・本館天井補強・外部足場・・・等

② 浸水対策工事

非常用発電機設置・エネルギー棟新築・文書保存庫増設・飲料水圧送付ポンプ設置・公用車立体駐車場建設・・・等

③ その他改修

冷暖房機取付・窓サッシ・事務室床改修・廊下床改修・蛍光灯取替え・太陽光発電新設・・・等

④ 仮設・撤去工事

仮事務所建設・仮事務所移転・既設設備等の撤去費

(2) 工期

合併特例債の期限である、平成27年3月31日までに完成しなければならないため、工事着工時(平成24年度)から3年計画で進めていく。

(3) メリット

工事を実施することで、今後数十年間、問題なく利用できる。

(4) デメリット

日常業務をしながらの工事であり、耐震工事、改修工事が複雑に絡みあうことから、工程管理が重要となる。本館内での事務スペースの移動、一部部署の仮事務所への移転など、市民、職員への負担多くなる。

第2案

耐震工事補強、浸水対策だけの小規模改修(約7億円)

(1) 工事内容

① 耐震補強工事

補強設計・K型ブレース・階段側壁補強・・・等

② 浸水対策工事

非常用発電機設置・エネルギー棟新築・飲料水圧送付ポンプ設置・・・等

③ その他改修

据置き型空調機増設・蛍光灯取替え・太陽光発電新設・・・等

④ 仮設・撤去工事

既設設備等の撤去費

(2) 工期

約1年で完成。

(3) メリット

事務所移転の必要が生じない(市民・職員への負担が小さい)。工期が短く済む。

(4) デメリット

将来、別途、改修工事が必要となる。

【結論】 第1案をベースに、庁内プロジェクトチームにおいて、詳細を検討することと決定した。

資料 ・付議事項書

《主な意見・補足等》

・第2案で、将来必要となる経費はどの程度と見込んでいるのか？

⇒将来予測は難しい。不具合が生じた際、その都度、修繕することとなる。経費的には、一度に施行したほうが安価となる。

・耐震及び浸水対策が、必要であることは理解できることから、この2つの要素に加えて、この際に施工しておいたほうが良い工事を行うという考え方が正しいと思うが。

⇒庁舎のあり方については、東日本大震災よりも以前から、検討を進めてきている

ことであるため、考え方としては、耐震及び浸水対策が、東日本大震災以降に検討すべき項目として追加された、という考え方である。ただし、緊急性という視点では、耐震及び浸水対策が優先される。

- ・合併特例債を活用できるタイミングで、ある程度の改修はすべきである。本館については、1階フロアの使い勝手が、市民の方にとって良いとは言えない状態であること、全館同時にしか空調を使うことができないこと、また、天井及び照明が落下する危険性があることなど、この際に、改修しておきたい。
- ・本庁舎は、建築後45年が経過しており、構造的には耐えられても、設備系は厳しい状況にあると判断できる。建替えも視野に考えていきたい程度ではあるものの、消防庁舎・小中学校の適正配置・病院建設など、財政状況を勘案すると、タイミング的には難しい。建替えは難しいものの、合併特例債が活用できる間に、ある程度の改修は済ませ、長年、使用できる状態にすることが望ましいと考える。
- ・**第1案**をベースに精査するのが良い。改修内容を詳細に検討する際には、市民の方がサービスを受けやすく、職員の仕事の効率が上がる、この2点を方針に進めることが大切である。レイアウトを変更するなども検討してほしい。